

京都市訓令甲第 25 号

庁 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市職員の職名等に関する規程の一部を次のように改正する。

令和6年3月29日

京都市長 松 井 孝 治

別表第1備考以外の部分中「都市経営戦略監」の右に「、企画監」を加え、「、新型コロナ対策・ワクチン接種統括監」を削り、「、副館長」の右に「、センター長、副センター長」を加え、「、センター長」を削る。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)